

安芸太田町地域おこし協力隊募集要項

安芸太田町は、広島県の北西部に位置し、広島市に隣接する人口 6,000 人未満の小さな町で「県内一」高齢化の進んだ町です。

町面積の 8 割が森林を占め、フランスの旅行専門誌ブルーガイドで三ツ星を獲得した国の特別名勝「三段峡」や日本最南端の本格的スキー場「恐羅漢スノーパーク」、草原状の美しい単独峰の「深入山」に代表される西中国山地国定公園が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

「私たちの地域は私たちが守り、元気な地域づくりに自ら取り組む」という住民自治の基本に立ち返った「協働のまちづくり」を住民や自治組織、各種団体とともに進めており、元気なまちづくりに協力してくれる、意欲あふれる人を「安芸太田町地域おこし協力隊」として募集します。任期終了後は、安芸太田町内での地域振興の担い手をめざします。

1 募集テーマ

廃線跡にたたずむキハ58の再生保存と地域活性化

(列車の修復保存をしながら、新たなキハ活用にチャレンジ!)

2 活動内容

次に該当する将来的に自立性のある取り組み

- ・安野花の駅公園キハ58保存会事務局のサポート（会員募集など）
- ・キハ58車両の修復作業を現在活動中のメンバーと行う
- ・旧安野駅舎含め J R 可部線の遺構を活用したイベントの企画 等

【目的】

活動拠点となる安野花の駅公園内の「キハ 58」は、2003 年 11 月末に可部線の一部廃止後、ほぼ当時の姿のまま駅舎とともに保存されています。桜シーズンには、公園の名のとおり桜やレンギョウなど咲き、多くの方でにぎわいを見せていますが、車両の老朽化や管理人材の不足など課題が増えています。

車両の保存に向け、有志による活動が行われていますが、車両の傷みも大きくなり修復作業を急ピッチで進めていきたいと思っています。

安芸太田町の可部線の歴史を後世に引き継ぐためにも、持続的な保存活動と旧駅舎を活用した活性化をめざしたいと考えています。

【3年間の活動イメージ】

通年 キハ58車両の修復作業、会員募集、キハ28保存会（旧加計駅）と連動した取組

- ・1年目 保存会活動の事務サポート、地域住民との交流など
- ・2年目 旧安野駅の活用策の検討（車両の活用、商品開発など）
- ・3年目 旧安野駅活用の試験的な取組（ワークショップ、新規事業など）

3 募集人数 1名

4 応募資格

(1) 応募要件

- ①学歴は問いません。
- ②概ね年齢 20 歳以上 40 歳未満の者
- ③普通自動車運転免許を取得している方
- ④パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
- ⑤居住地要件
 - ・安芸太田町に住民票を異動することができる方
 - ・現住所が条件不利区域外の方
 - ※条件不利区域：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法で指定された区域

(2) 求める人物像 （※すべてに該当しなくても応募できます）

- ・毎日手を動かしてD I Yや電子工作など好きな方
- ・ジオラマ模型を作ったことがある、又は興味のある方
- ・プログラミングスキルのある方
- ・イベントの立案や実施に意欲のある方
- ・地域とのコミュニケーションを大切にできる方
- ・新しいことにチャレンジ意欲のある方

(3) 次に掲げる条件の何れかに該当する人は応募することができません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③安芸太田町から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

5 雇用形態及び期間

(1) 雇用形態

安芸太田町の会計年度任用職員として採用後、配属先で活動していただきます。

【配属先：安芸太田町役場】

(2) 雇用期間

採用日から令和8年3月31日まで

（活動実績により年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。）

※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間であっても採用を取り消す場合があります。

6 報酬等

(1) 月額 200,000 円（1 年目）、210,000 円（2 年目）、220,000 円（3 年目）

①所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

②各種手当(扶養、住居、通勤、賞与、時間外等)は、支給しません。

7 勤務日数及び勤務時間

(1) 週 4 日（週 31 時間）、1 日当たり 7 時間 45 分を原則とします。

(2) 活動時間帯及び曜日は、活動内容によって変動します。

(3) 時間外、週休日、国民の祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日に勤務を行った場合は、振替による対応とします。また、業務によってはシフト勤務の場合もあります。詳細はお問い合わせください。

8 待遇及び福利厚生

(1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。

(2) 住宅は、町営住宅又は町内の賃貸住宅・空き家を紹介します。

○家賃補助（月額 45,000 円限度）を支給します。

(3) 活動に使用する車両等については、町が貸与します。

※活動に使用する車両は、業務外で使用することはできません。

日常生活の移動手段として、自家用車は必須です。

(4) 活動に伴い出張等を行った場合の旅費については、予算の範囲内で支給します。

(5) 活動に必要な燃料費、通信費、消耗品費等については、予算の範囲内で支給します。

9 応募方法

(1) 受付期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

※受付期間中の採用状況により、受付期間を待たずに応募を締め切る場合があります。

(2) 提出書類

① 安芸太田町地域おこし協力隊応募用紙（安芸太田ホームページからダウンロード）

② 履歴書（書式は任意）に写真（撮影から 6 か月以内、上半身・無帽・正面）貼付

③ 住民票記載事項証明書（原本）

④ レポート（書式は任意）

ア 地域おこし協力隊に応募した動機について（400 字程度）

イ 希望する業務で行いたい活動、活かしたい能力について（400 字以上 800 字以内）

※応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(3) 提出方法

応募先宛てに郵送又は持参にてご提出ください。

(4) 提出期限

令和 7 年 9 月 30 日 17:00 必着

10 選考方法

- (1) 書類選考及び必要に応じて担当者面接（zoom による web 面接）を行います。
- (2) 第1次選考（書類選考）
書類選考の上、文書で結果を通知します。
- (3) 最終選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、個人面接を行います。
（旅費について、町の規定に基づき片道分相当額を助成します。）
- (4) 最終結果の通知
最終選考終了後、速やかに文書で通知します。
- (5) 採用日
選考合格後に相談して決定します。

11 応募・問い合わせ先

- (1) 安芸太田町役場 地域協働課 「地域おこし協力隊」募集担当
〒731-3810
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1
電話：0826-28-2116 メール chikikyodo@akiota.jp

※お問い合わせの内容によっては、後日回答させていただく場合があります。